

人口問題調査特別委員会調査報告書

平成19年11月9日市議会において付託された、人口減少がもたらす影響等に関する諸種調査については、より集中して議論を深めるため、市域全体の定住促進対策及び中山間地の限界集落対策について、本市の現状、国・県の動向、参考人からの意見聴取、地域住民等との意見交換及び先進都市等の調査等を行い、下記の施策の展開が必要であるとの結論に達した。

記

1. 地域の暮らしに当たって取り組むべき施策

- (1) 農地の荒廃に関しては、県、農業委員会と連携し休耕地の活用支援、鳥獣駆除に対する支援策の拡充及び棚田や果樹等オーナー制度導入を図るべきである。
- (2) 地域保健・医療に関しては、保健・医療・福祉の連携体制を強化し拠点病院の充実を図るべきである。
- (3) 公共交通に関しては、地域に即した交通手段を検討すべきである。
- (4) 自治会活動に関しては、地域の主体性を確立しながら地域のリーダー育成、自治会活動及び地域活動の活性化に支援すべきである。
- (5) 子育て支援に関しては、子育て支援のための各種行政サービスを充実し保護者の経済的負担の軽減を図るべきである。

2. 定住促進を進めるに当たって取り組むべき施策

- (1) 住宅整備に関しては、宅地分譲、新築及びリフォーム助成金制度並びに公営住宅等を活用する。また、若年層の市外流出防止のため公営住宅への優先入居等、支援を強化すべきである。
- (2) 仲介機能に関しては、市役所支所内に担当セクションを設置し、仲介、支援体制を強化するとともに、受け入れ体制や移住者との融和を図るため、地域の有志の方々を「田舎暮らし支援員」として養成する。また、空き家バンクとして市役所本庁、支所及び民間不動産会社との連携を図る。さらに、高校を卒業する若者に対し、定住情報誌の配付を行いふるさと定住を促進すべきである。
- (3) 福岡都市圏をターゲットとした定住対策に関しては、子育て世代に対し自然に囲まれた教育環境をPRする。また、移住者を呼び込むため市外通勤者への支援に取り組む。さらに、若年労働者の流出防止のため、産学官協働して地元就労の支援を強化すべきである。

3. 地域振興を進めるに当たって取り組むべき施策

- (1) 農産物・特産物の開発に関しては、「佐賀市直売所・加工所連絡協議会」の拡充、農家民宿などグリーンツーリズムとの連携強化、直売所による耕作放棄地を活用した生産拠点づくり、「SAGAのがばいうまかもん」のブランド化に向けた農業協同組合との連携強化、イノシシ肉の加工・流通・消費システム構築などを図るべきである。
- (2) 地域間の連携に関しては、大学、まちおこしグループ、NPO団体との連携を図る。また、担い手不足を解消するため「援農ボランティア登録制度」を導入すべきである。
- (3) 就労・就農支援に関しては、情報発信や農業体験事業を充実する。また、農地、住宅紹介体制充実のため、県や農業委員会と連携すべきである。
- (4) 新たな地域資源の魅力創造に関しては、イノシシ料理、蛍鑑賞、古湯・熊の川温泉のぬる湯、富士の七草等地元資源を活用し、グリーンツーリズムの推進等に生かす。また、自治会組織を活用した地域活性化事業を推進すべきである。

4. 都市との交流を進めるに当たって取り組むべき施策

- (1) 交流イベントに関しては、富士・三瀬地区のイベント整理とネットワーク化を図る。また、「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れ体制の整備や福岡都市圏での交流イベントを開催する。また、福岡市、大川市との3都市連携強化に積極的に取り組むべきである。
- (2) 情報発信に関しては、各種情報発信媒体の整備や県と連携した「富士ICT計画」を推進する。また、ダムの駅等による富士・三瀬・大和地区の連携強化を図る。さらに、定住パンフレットの作成、定住情報ホームページの改修、納税封書による情報発信等、充実を図るべきである。
- (3) ワンストップ窓口に関しては、定住情報の一元化を図り定住総合窓口を設置する。また、佐賀駅周辺にサテライト施設を整備するとともに、東京、大阪等で開催される「ふるさと回帰フェア」へ出展するべきである。

以上、報告します。

平成21年9月17日

人口問題調査特別委員長

田 中 喜久子

佐賀市議会議長

福 井 久 男 様